

再生エネルギー取引市場について

2021年9月

資源エネルギー庁

非化石価値取引市場の創設背景と意義

2015年7月:長期エネルギー需給見通し策定

□ 2030年度に再エネ22~24%、原子力20~22%



2016年:高度化法目標見直し

※エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律

□ 非化石電源比率目標 (2030年度)

✓ 小売電気事業者 (大手電力・新電力): 44%以上 (再エネ+原子力)

➔ 非化石電源を持たない事業者や取引所取引の割合が高い新規参入者にとっては目標達成は困難

2017年2月:非化石価値取引市場創設を決定

非化石価値取引市場の意義

□ 非化石電源の価値を顕在化し取引可能に。

➔ 小売電気事業者の非化石電源調達目標 (2030年度44%) の達成を後押し

※ 電力需要家にとっては、①消費電力の非化石化や②FIT賦課金の軽減 (FIT非化石証書の売上を活用)、
発電事業者にとっては、③非化石電源の設備投資等への活用などの利点あり。

非化石証書の種類と入札状況

- FIT制度の適応の有無、需要家のニーズ、市場取引運営等の観点から、①「FIT証書」、②「非FIT非化石証書(再エネ指定あり)」、③「非FIT非化石証書(再エネ指定なし)」の3種類で証書取引市場を実施(8月、11月、2月、5月の年4回)。

	(1)FIT証書	(2)非FIT証書 (再エネ指定)	(3)非FIT証書 (再エネ指定なし)
由来する電源	FIT電源	大型水力、卒FIT電源、 バイオマス	原子力、ごみ発電(廃プラ) ※今後、水素等も導入を検討
証書購入主体	<u>小売電気事業者(54者)</u>		
証書販売主体	低炭素調整機関	発電事業者	
価格規制	最高価格：4.0円/kWh <u>最低価格：1.3円/kWh</u>	最高価格：4.0円/kWh 最低価格：設定なし	
2021年5月の オークション結果	約3.5億kWh 1.3円/kWh	約22.7億kWh 0.9円/kWh	約30.6億kWh 1.0円/kWh
同オークションにおける 売り入札総量	約982.6億kWh	約35.1億kWh	約30.6億kWh
同オークションにおける 買い入札量	約3.5億kWh	約66.6億kWh	約92.6億kWh

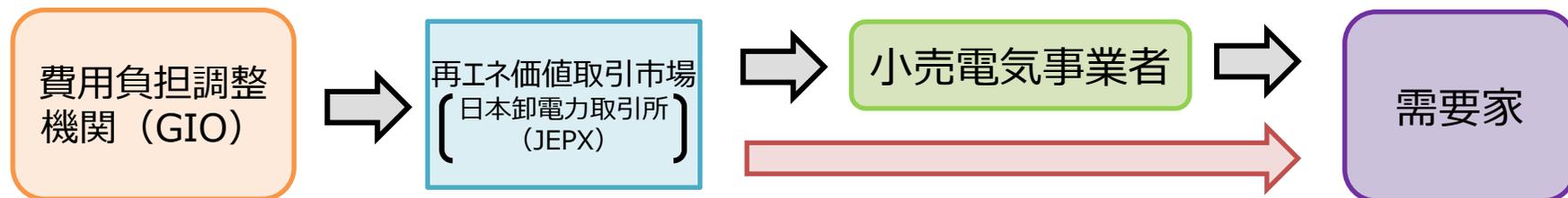
再エネ価値取引市場の創設

- RE100等の再エネ電気への需要家ニーズの高まりに対応するため、①需要家の直接購入を可能とし、②価格を引き下げることで、グローバルに通用する形で取引できる再エネ価値取引市場を創設。2021年11月に第1回オークションを実施予定。

再エネ価値の取引【再エネ価値取引市場】 ※FIT証書

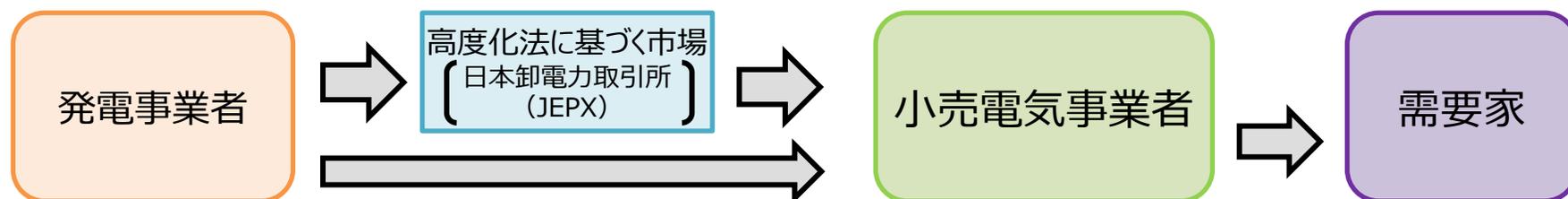
- 小売電気事業者に加え、需要家が直接購入可能とする。
- 2021年度からほぼ全量トラッキング※。価格の引き下げ。

※RE100へ活用するためには、発電所の位置情報等のトラッキングが行われている必要あり。



高度化法義務の達成【高度化法に基づく市場】 ※非FIT証書 (再エネ指定あり・なし)

- 小売電気事業者のみ購入可能。
- 2021年度からトラッキング実証開始。



(参考) 将来的な証書の在り方 (電源証明)

- 今後、非FIT証書の全量トラッキングが実現次第、速やかに電源別に証書を取引可能な市場へ改組。電源ごとの価値の訴求を容易とする環境を整備。
 - ➡ グローバルに通用する形での再エネ証書取引を拡大し、さらなる再エネ導入を目指す。

現在の証書分類	将来的な証書の種類				
FIT証書	太陽光	水力	風力	バイオマス	地熱
非FIT証書 (再エネ)					
非FIT証書	原子力	水素・アンモニア			CCUS火力